

2024年9月3日

株 主 各 位

京都市中京区御池通富小路西入る
東 八 幡 町 5 8 5 番 地
不 二 電 機 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 八 木 達 史

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年9月3日開催の当社取締役会におきまして、第67期（2024年2月1日から2025年1月31日）の中間配当について、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

－ 記 －

当社定款の規定にもとづき、2024年7月31日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき 16円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
（支 払 開 始 日） | 2024年10月1日（火） |

以 上

中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には「配当金計算書」）等は、来たる2024年9月30日（月）にお届出ご住所宛お送り申し上げます。